



気合いとともに

美深剣道スポーツ少年団の寒稽古が1月6日から4日間、町民体育館で行われました。最終日には鏡開きが行なわれ、団員たちは鏡もちを前に、剣道の上達を祈りながら気合いとともに居合刀を振り下ろし、今年1年の健康とさらなる飛躍を誓いました。（1月9日）

BIFUKA 2005
（平成17年）

2



●まちの動き（12月末現在）

人口／5,690人（－11）・世帯数／2,484世帯（－2）

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

各会計決算総括表

会計名		歳入決算額	歳出決算額	実質収支	
一般会計		56億7568万円	55億9618万円	7950万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	6億7961万円	6億5943万円	2018万円	
	老人保健特別会計	7億6718万円	7億6112万円	606万円	
	介護保険特別会計	介護事業特定	4億1259万円	4億1149万円	110万円
		介護サービス事業特定	2億4195万円	2億4195万円	0
	簡易水道事業特別会計	4690万円	4690万円	0	
	下水道事業特別会計	2億7319万円	2億7319万円	0	
合計		80億9710万円	79億9026万円	1億684万円	
水道事業特別会計	収益的	8683万円	8384万円	299万円	
	資本的	739万円	6952万円	△6213万円	

資本的収支の不足額は、当年度消費税等資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、減債積立金で補てん

平成15年度 決算報告

昨年12月に開催された第4回町議会定例会において、平成15年度の一般会計と6つの特別会計の決算が認定されました。一般会計では、町財政の6割近くを依存している地方交付税が大きく削減されるなかにあつて、歳入歳出差引7,950万円の黒字決算とし、2,000万円を財政調整基金に積み立て5,950万円を翌年度繰越額としました。

今月は15年度の決算状況についてお知らせいたします。

■歳入の内訳

科目	金額	内容
依存財源	地方交付税	29億 57万円 町の状況等(人口、世帯数など)により一定の算式により計算された収支の不足分が交付
	町債	5億7,860万円 建設事業等を行う際に国などから借り入れる借金
	国庫支出金	2億8,510万円 道路や公営住宅の建設事業などに対して支出される国からの補助金
	道支出金	2億3,859万円 道が行うべき事務の委託金や道の政策による補助金
	地方譲与税	1億2,469万円 国税の自動車重量税などが、一定の算式により地方道の整備に要する財源として交付
	地方消費税交付金	5,829万円 地方消費税(消費税4%の25%)の一部が、一定の算式により交付
	その他	5,977万円 地方特例交付金、交通安全対策交付金、自動車取得税交付金など
自主財源	町税	3億8,555万円 町民税や固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの町税
	使用料及び手数料	8,487万円 各公共施設の使用料、ごみ処分、住民票・戸籍謄本などの手数料
	繰入金	7億2,679万円 町の基金(貯金)を取りくずしたものなど
	繰越金	6,861万円 前年度会計からの繰越金
	その他	1億6,425万円 財産収入、寄付金、諸収入など
歳入決算額合計	56億7,568万円	

一般会計

歳入(収入)

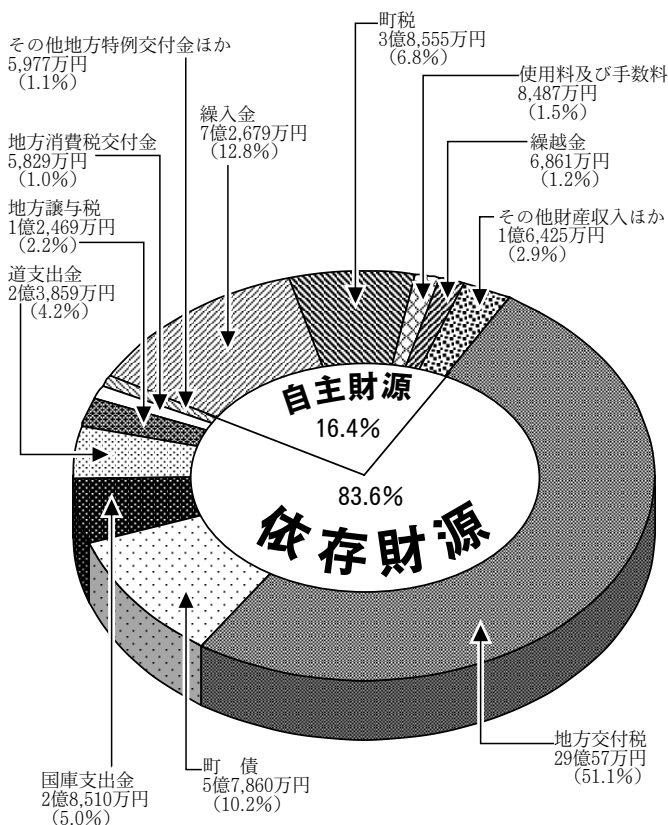
平成15年度の歳入決算額は56億7,568万円、14年度に比べ3億2,601万円、6・1%の増加となっていますが、これは基金の効果的な活用を図るため特定目的基金の整理統合を行った結果、積立金が増えたことによるもので、この特殊要因を除いて14年度と比較すると、7・1%減の決算規模となります。

大きくは地方交付税が2億2万円減少したこと、町債(借金)を極力抑えたことにより1億1,700万円減少したことによるものです。

また、自主財源の主たる町税においてもすべての税目で前年度を下回り、前年度対比2,270万円、5・6%の減となっています。個人町民税では給与所得者の所得減により7百万円、法人町民税においても一部業種で大きく減少した影響で、3百万円の減少となりました。固定資産税では15年度の評価替えにより1,100万円の減少となっています。

このほか、基金(貯金)を取り崩して収入とする繰入金では、基金の統廃合により前年度対比5億7,318万円の増となっていますが、減債基金や公共施設整備基金の取り崩しの取り止めにより、事業にかかる実質的な繰入は3,740万円となっています。

一般会計歳入 56億7,568万円



歳出(支出)

平成15年度の歳出決算額は55億9、618万円、14年度と比較し3億1、512万円、6・0%の増となっています。これは歳入でも説明しましたが、基金の整理統合による積立金の増によるものが大きく、その特殊要因を除くと対前年度比3億7、427万円、7・1%の減となっています。

歳出決算額55億9、618万円を平成16年3月末の人口5、748人で割ると、町民一人当たり使われた

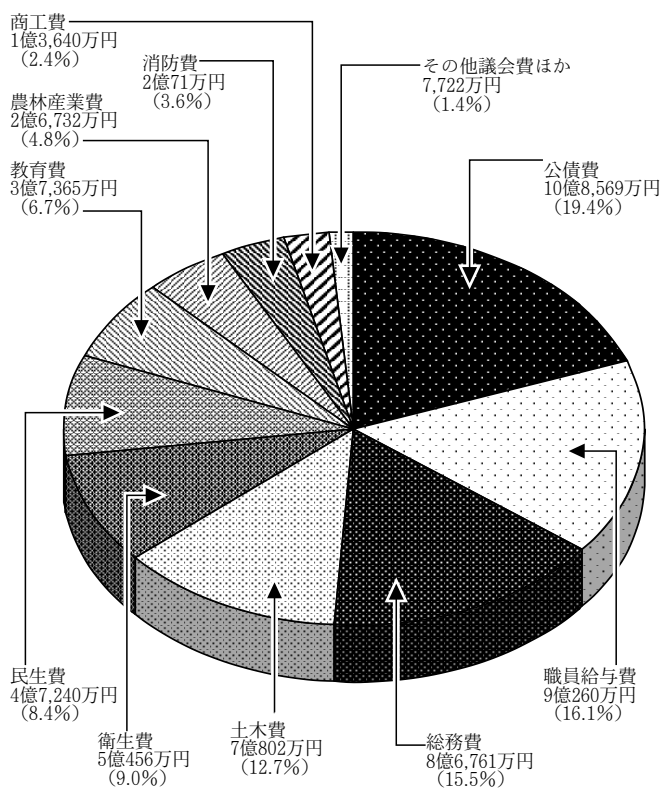
お金は約97万4千円となります。各科目で使われた主な支出内容は次のとおりとなっています。

公債費

公債費とは、道路や公共施設などの建設のために町が借金をした分の返済金で、元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。

15年度の元利償還額は、10億8、569万円、14年度と比較すると1、653万円の減となりますが、今後18年度までは10億円を超える元利償還金は続きます。

一般会計歳出 55億9,618万円



職員給与費

職員・準職員にかかる人件費です。14年度に対し4、134万円、4・4%の減となっています。

土木費

町道の維持・改良や冬期間の除雪、公園の維持管理、公営住宅の建設や補修などに使われています。道路事業の減により5・4%の減となっています。

- 東2条道路改良舗装事業
- オテレコッペ道路改良舗装工事

農林産業費

- 美深歌登線擁壁工事
- 雪寒機械購入(小型除雪車)事業
- 町道除雪対策事業
- 駅前地区(旧天木)環境整備事業
- 東団地公営住宅整備事業など

農業の効率的かつ安定的な経営を図るため、土地基盤の整備や農道整備、農畜産物の販路拡大の推進、町有林の育成などに使われています。農林産業費も土地改良事業等の減により39・1%減少しています。

- 農業振興補助金(稲作・畑作・酪農畜産)

○ふるさと農道緊急整備事業（パンケ4号中線地区）

○道営土地改良総合整備事業（南第2地区）

○国営土地改良事業

○21世紀北の森づくり推進事業

○森林整備地域活動支援交付金事業

○町有林保育事業（下刈り、造林等）など

教育費

小中学校の管理運営や社会教育、文化会館の管理運営、スポーツの振興などに使われています。

○周年記念事業協賛金補助金（美小・恩小）100周年、養護学校20周年

○スクールバス購入事業

○西紋改善センタートイレ改修事業

○伝承遊学館外壁塗装工事

○文化ホール自主事業など

衛生費

町民の皆さんが健やかな生活を送れるように、また快適な生活環境を維持するために使われています。15年度はリサイクルセンター整備事業により51・2%増えています。

○リサイクルセンター整備事業

○美深厚生病院運営補助

○訪問看護ステーション運営費補助

○名寄地区衛生施設事務組合負担（炭化ゴミ処理施設やし尿処理経費の負担）

○ごみ収集、処分業務

○各種検診・予防注射事業

民生費

○機能回復訓練事業など
社会福祉や児童福祉などに使われています。民生費ではケアハウスの建設事業補助が終わり18・5%の減となっています。

○老人・重度障害者・乳幼児・母子家庭医療費扶助事業

○特別養護老人ホーム改修事業

○訪問介護事業運営費補助

○高齢者バス料金助成事業

○保育所管理運営など

商工費

商工会補助や町内の商工業振興対策、びふかアイランドの運営や観光振興などに使われています。店舗近代化事業の件数が前年度より減ったことにより17・9%の減となっています。

○商工会事業補助

○商業振興店舗近代化事業

○観光協会補助

○物産展示館改修事業など

総務費

役場庁舎の管理や自治会活動補助、交通防犯対策などに使われています。広報誌の発行もこの科目です。15年度は基金の整理統合による積立金が増え、対前年度比234・9%と大きな増となっています。

消防費

○旧町長公宅改修事業（共同作業所）
○定住環境促進事業補助など
美深町の消防救急活動に必要な経費を上川北部消防組合に支出しています。

その他

議会費、労働費、災害復旧費などがあります。

町の貯金

特定の目的のために資金を積み立てている「基金」は、平成15年度末で19億2,219万円です。内訳は左表に記載のとおりとなっています。なお、基金の整理統合により、今までの18基金から11基金となりました。

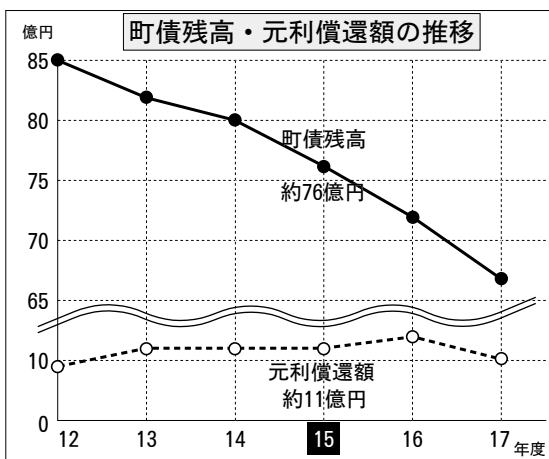
●基金の状況

（単位：万円）

基金名	14年度末	15年度末	
財政調整基金	32,376	32,385	
減債基金	17,150	59,093	
基本財産基金	5,196	0	廃止→公共施設整備基金へ
公共施設整備基金	17,844	41,046	
林業保養センター基金	2,568	0	廃止→公共施設整備基金へ
美幸線代替輸送確保基金	31,742	30,173	
まちづくり学習基金	10,257	0	廃止→減債基金へ
ふるさと振興対策基金	23,423	0	廃止→減債基金 COM100運営基金へ
文化会館COM100運営基金	5,208	9,643	
河川環境保全基金	2,000	2,000	
土づくり基金	13,377	0	廃止→減債基金へ
地域福祉基金	14,136	14,147	
ふるさと水と土保全基金	1,046	0	廃止→減債基金へ
土地開発基金	14,393	0	廃止→公共施設整備基金へ
災害見舞基金	676	641	
育英事業基金	569	1,438	
国保財政調整基金	3	4	
介護給付費準備基金	1,210	1,648	
計	193,174	192,218	

町の借金

左のグラフを見てください。これが美深町の抱える一般会計の町債残高の推移です。このグラフを見ても分かるように、美深町の平成15年度末の一般会計町債残高は約76億円となっており、一世帯当たり約305万円の借金を抱えていることとなります。町民1人当たりでは約133万円余りとなります。



経常収支比率

美深町の財政が、新規事業などの需要にどれだけ対応できる能力を持ち合わせているのか、それを知るための指数があります。

それを経常収支比率といい、町税や普通交付税などの経常的な財源の

うち、何%が義務的経費（人件費や公債費、経常的にかかる物件費等）などに充てられているのかを示し、財政構造の良否を判断する指数として用いられます。

数値が低いほど財政の弾力性があるといわれており、美深町の場合は平成15年度末で78・9%となっています。前年度の79・8%と比べると0・9ポイント下がっています。ちなみに、全道町村の平均では、14年度末で83・9%となっています。

特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険の加入世帯は毎年増加し全町の約54%が加入しており、町民の健康を守る上で大きな役割を果たしています。

国民健康保険会計の総体決算額は、前年度対比で約11・3%の増加となっています。これは医療費の伸びもありますが、14年度の療養給付費の支出区分が11ヶ月であったことによるものです。

なお、加入一世帯あたりの保険料収入は、税率改正などにより約15万4千円、前年度より約2万円の増となっています。

老人保健特別会計

受給対象者数は制度改正で対象年齢が75歳に引き上げられたことにより1・5%減少したものの、総費用額は0・2%の増加となりました。老人医療対象者1、145人（月平均）に対して、受診延べ件数17、112件。一人当たり15回受診したことになります。

受診1回あたりの費用は、39、118円で、一人当たりの費用では584、613円となります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計には、保険料の徴収や計画策定、保険給付などに係る保険事業勘定と、施設などでサービスを提供するために係る介護サービス事業勘定に分かれています。

保険事業勘定の主な歳出内訳は、居宅・施設サービス給付費などの保険給付費が全体の91・8%を占めており3億7、779万円となっています。

介護サービス事業勘定では、施設介護サービス事業及び居宅介護支援事業費が2、280万円となっています。

簡易水道事業特別会計

富岡以北の231戸に水道水を供給する同事業は、ここ数年使用水量が減少傾向にありましたが、15年度においては森林公園等や農業用で伸

びており、水道使用料で前年対比2・0%の増となっています。予算総体では人事異動に伴う人件費の減などにより11・4%の減となっています。なお、水道使用料や手数料でまかなえない不足額は、一般会計からの繰入金2、696万円で措置しています。

下水道事業特別会計

町内全域の自然環境の保全と快適な生活環境の向上のために市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水処理施設整備事業を行ってきており、公共下水道事業は13年度から工事は一時休止していますが、個別排水処理施設整備事業は8戸分実施し、全体では140戸の家庭が整備を終えています。決算額については、前年度と比較し0・7%の増となっています。

水道事業特別会計

この会計は、収益的収支と資本的収支の2つに分かれます。

収益的収支は、給水の収益が前年度とほぼ横ばいの推移をみせ、約76万円の純利益となりました。

資本的収支では道路改良工事に伴う配水管移設・新設工事、さらに浄水場機械設備の改良工事などを実施し、財源の不足額は内部保留資金で補てんしました。

4月1日より
受付開始
(締切り5月31日)

設定価格の3分の1を町が支援
一坪当たり7、700円で分譲

ゆとりある住空間「新生分譲地」完成

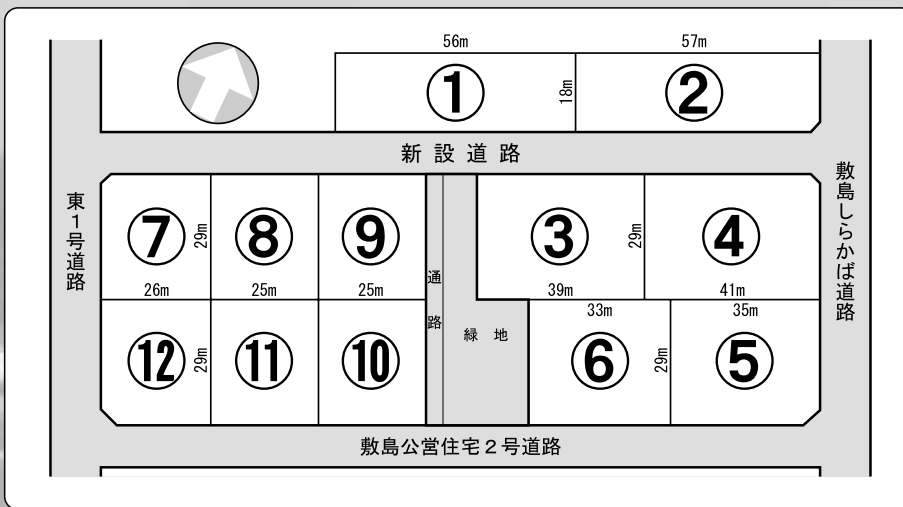
昨年6月から工事を進めていました駅東地区（旧天木跡地）環境整備事業による宅地造成工事が12月に完成し、「新生分譲地」として4月1日から申し込み受付を開始します。

新生分譲地は、家庭菜園や趣味の空間、冬期間の堆雪スペースなどが十分確保できるよう、一区画が約220坪から356坪までとゆとりを持った区画割りとなっています。

価格は一坪11、500円に設定していますが、定住化の促進と土地購入後の環境整備にかかる費用などを考慮し、その3分の1を町が支援、販売価格は一坪7、700円としました。

なお、購入条件等は各表のとおりです。

●分譲地区画割図



●分譲地価格表

区画番号	地積		分譲価格（円）
	m ²	（坪）	
①	1,017.17 m ²	（307.8 坪）	2,370,060円
②	1,027.41 m ²	（310.9 坪）	2,393,930円
③	1,131.01 m ²	（342.2 坪）	2,634,940円
④	1,177.79 m ²	（356.4 坪）	2,744,280円
⑤	1,001.68 m ²	（303.1 坪）	2,333,870円
⑥	960.75 m ²	（290.7 坪）	2,238,390円
⑦	738.17 m ²	（223.3 坪）	1,719,410円
⑧	724.96 m ²	（219.4 坪）	1,689,380円
⑨	724.97 m ²	（219.4 坪）	1,689,380円
⑩	730.21 m ²	（220.9 坪）	1,700,930円
⑪	731.31 m ²	（221.3 坪）	1,704,010円
⑫	741.81 m ²	（224.5 坪）	1,728,650円

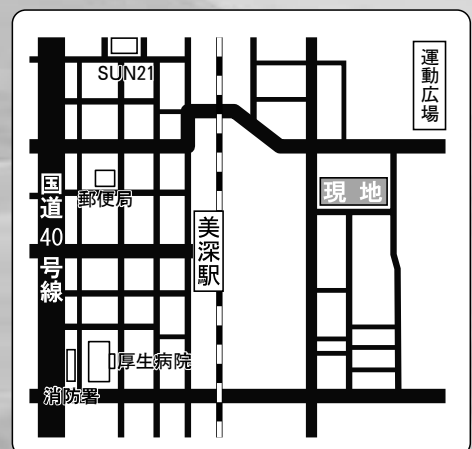
●分譲概要

■ 区 画 数	12区画（1区画約220坪～356坪）
■ 販 売 価 格	7,700円／坪
■ 申 込 み 資 格	<p>申込者は次のいずれも該当される方とします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美深町に住所を有する方又は有することとなる方（個人のみ） ○土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方 ○市町村税及び国民健康保険税（料）の完納者 ○申込みは、1世帯1区画とします
■ 分 譲 条 件	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら居住するための住宅等を建設すること （移動可能な建物は対象外です） ○引渡し後5年間は分譲宅地及び住宅等を第三者に譲渡及び賃貸借その他の権利移転をしないこと ○新生分譲宅地要綱、契約内容等に違反しないこと ○住宅建設は、1区画に1棟とします（物置、車庫等は別）
■ 代 金 支 払	<ul style="list-style-type: none"> ○契約時に代金の10パーセントを納め、残金については契約後3ヶ月以内に納入していただきます。 ○契約代金が、指定の日までに納入されない場合は、当該未納金の額に年14.6パーセントの割合で遅延損害金をいただきます
■ 所有権移転登記及びその他費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ○分譲宅地の所有権移転等の申請事務は美深町で行います ○契約及び所有権移転登記にかかる費用は、購入者の負担となります ○条件及び契約違反した場合は、宅地を買戻すことができる登記を町で行います（買戻特約付所有権移転登記） ○下水道事業受益者負担金は購入者の負担となります （1平方メートル当り250円）
■ 受 付 期 間	4月1日から5月31日まで（申込み多数の場合は抽選となります）

●現地案内看板



●分譲地位置図



申込み・問い合わせ先／役場総務課町政推進室 TEL2・1611(内)163

美深町過疎地域自立促進

市町村計画（後期）が決まる

過疎地域自立促進特別措置法は、10年間の時限立法として、平成12年4月1日に施行され、この中で、市町村計画を平成12年度から平成16年度までを前期、平成17年度から平成21年度までを後期として、策定することになっていきます。

今回は、平成12年に策定した前期市町村計画の内容等の見直しを行い、今後5年間に於ける自立した地域社会の形成に向け計画を策定しました。

昨年の12月定例議会において議決されました、「美深町過疎地域自立促進市町村計画（後期）」の概要についてお知らせします。



自立促進の基本方針

美深町は、過疎地域という厳しい状況の中、地域の特性を生かしながら産業の振興をはじめ経済の発展や雇用の場の確保のほか、生活環境の整備など住民福祉の向上を図るため計画を進めてきました。今後とも地域産業の育成、雇用の場の確保、定住化促進、高齢社会における条件整備を進めていく必要があります。

また、交通の利便性の向上や地域の自然・文化などの地域特性を活用した情報の発信に努め、地域間交流を促進し、個性豊かで活力に満ちた自立的な地域社会の形成に向けた取り組みを進めます。

事業計画

① 産業の振興

畜産担い手育成総合整備事業、畑地帯総合整備事業、小規模土地改良事業、草地開発整備事業、麦乾燥貯蔵施設整備事業、農産物集出荷施設整備事業、木材加工

施設整備事業、商業振興事業、個店近代化促進事業、林業保養センター改修事業、新規就農者対策事業、観光推進事業、びふかアイランド運営事業、担い手確保育成対策事業、中山間地域等直接払制度交付金、農場リース円滑化事業

② 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

道路改良舗装4事業、農道整備事業1事業、地域インターネット導入促進事業、雪寒機械導入、姉妹町交流事業

③ 生活環境の整備

上水道事業、埋立処分場第Ⅱ期工事、消防自動車導入、林野火災工作車導入、公営住宅建設

④ 高齢者等の保健及び福祉の向上と増進

特別養護老人ホーム改修事業、マイクロバス導入（デイスリーブセンター）、各種検診事業

⑤ 医療の確保

美深厚生病院運営事業、

医療業務委託

⑥ 教育の振興

美深小学校施設整備事業、美深中学校施設整備事業、スクールバス購入（更新）、山村留学推進事業、美深高等学校教育振興対策事業

⑦ 地域文化の振興

芸術文化自主事業

⑧ 集落の整備

移住対策推進事業

⑨ その他地域の自立に

関し必要な事項
活性化促進事業、自治会活動促進事業

総事業費

50億1,237万円

計画期間

自 平成17年4月1日
至 平成22年3月31日

※この計画の実施に当たっては、毎年度見直し作業を行いながら進めていきます。

新たに責任感をもって 仕事に取り組んでいきたいです



うけのりこ
上家徳子さん
(北町25番地)

平成17年の成人式が1月9日、文化会館COM100で行われ、対象者のうち男性29人、女性20人の新成人のみなさんが出席しました。

会場には式典の1時間ほど前から色鮮やかな晴れ着やスーツに身をつつんだ新成人が集まり、互いに写真を撮り合うなどして友人との再会を喜んでいました。

式典では、岩木町長や園部議長からお祝いの言葉が贈られると、新成人代表の清水光さんと玉置一未さんが誓いの言葉を述べ、大人の仲間入りをする決意を新たにしていきました。

新成人代表で町からの記念品を受け取った上家徳子さんは「一社会人として地域に貢献できるように、新たに責任感をもって仕事に取り組んでいきたいです。」と話してくれました。

式典終了後には祝賀会も開催され、地域の方々も出席し、新成人とともに一つの節目をお祝いしました。



▶決意を新たに成人の誓い



▶祝賀会での新成人一言スピーチ

北海道歌留多名人位に認証

美深またい纏歌留多倶楽部の赤川昇さんが、この度全日本歌留多本院近江神宮と北海道歌留多本院護国神社から北海道歌留多名人位の認証を受けました。



▶北海道歌留多名人位に認証された赤川 昇さん

「歌留多への思いは、私

のふるさと美深への思いと重なっているのかもしれないね。」と話す赤川さんは、小学1年生のころから歌留多に親しんできました。その後高校を卒業して美深を離れると、歌留多からも離れていましたが、ふと聞こえてきた歌留多の読み声にふるさと美深を思い出し、郷愁の思いを胸に本格的に取り組みはじめたという。

それから31歳の時美深に戻り現在の纏倶楽部に入部、その後は数々の大会に出場し優勝や上位入賞を果たし

てきました。「今は昔のようには取れませんが、若い人が伸びていくのが一番うれしいですね。」と今でも週2回の練習には顔を出し、読み手として後継者の指導にあたっていているとのこと。

こうした50年近い実績が高く評価され、今回、名人位に認証されました。

赤川さんは「これまで挫折も多くあったので、素直に心の喜びとともに、一つの区切りとして、ここまで継続してやってきた経歴を噛み締めています。これも仲間たちの後押しのおかげです。」と数々の思い出や歴史を振り返りながら、喜びを笑顔で話してくれました。

トピックス 美深小金管バンド 全道大会へ

美深小学校金管バンドが1月10日美深で開かれた名寄地区個人・アンサンブルコンクールに出場、2月12・13日に帯広市で開催される全道大会への出場を決めました。

全道大会へはアンサンブルでの出場のほか、個人の部で石田咲季さん(金管部門)と高橋沙也加さん(木管部門)の2人も出場。

部長の石田咲季さんは「今までよりもたくさん練習をして、全道大会では良い演奏をしたいです。」と全道大会への決意を語ってくれました。



▲名寄地区コンクールでの演奏

街角カメラ

📷 トピックス 📷

新春の恒例行事、美深消防団の出初め式がCOM100前で行われました。式には署員・団員74人が参加、閲団や車両点検のほか、今年は団員と消防車両による分列行進も行われ、今年1年の防災の決意を新たにしました。
(1月5日)



わんわんパトロール隊が幼稚園を訪問、サンタの衣装をまとい交通安全をPRしました。この訪問は、わんわんパトロール隊結成前から町内の愛犬家が集まり毎年行っているもので、幼稚園児たちもかわいい犬たちの訪問に大喜びしていました。
(12月21日)

教育委員会主催の幼児を対象としたキッズスキー教室が開かれ、20人が受講しました。子供たちは楽しそうな声を響かせながらスキートの基礎を学びました。
(1月12日)



最高5万円の商品券や現金コインつかみどりが当たる年末年始大売出しの抽選第2弾「夢チャンス宝くじ」の抽選会がSUN21で行われ、約300人の町民が詰め掛けました。当選番号の発表のたびに、会場からは一喜一憂する声があがっていました。
(1月17日)



COM100図書室の工作教室に小学生や幼児10人が参加し、こま作りに挑戦しました。子供たちは段ボールや牛乳パックの台紙にカラフルな絵や思い思いの模様を描き、楽しそうに手作りのこまを完成させていました。
(1月7日)

「おじゃまします！」



在宅介護
支援センターです！

今回は、要介護状態の原因をもとに「介護予防」について考えましょう。

75才頃から介護が必要な人が増えてくる

高齢者というと一般的には65歳以上の人を指しますが、65～74歳（前期高齢者）では介護サービスを利用している人は全国平均でわずか3～4%程度です。若々しく活力があり、自立生活をされている人が大半です。一方、75歳以上高齢者（後期高齢者）では、老化にともなう心身の機能低下が目立つようになり、75～84歳の人の介護サービス利用者は約16%、85歳以上になると約45%へと急増します（出典：平成13年国民基礎調査）。75歳頃から進む

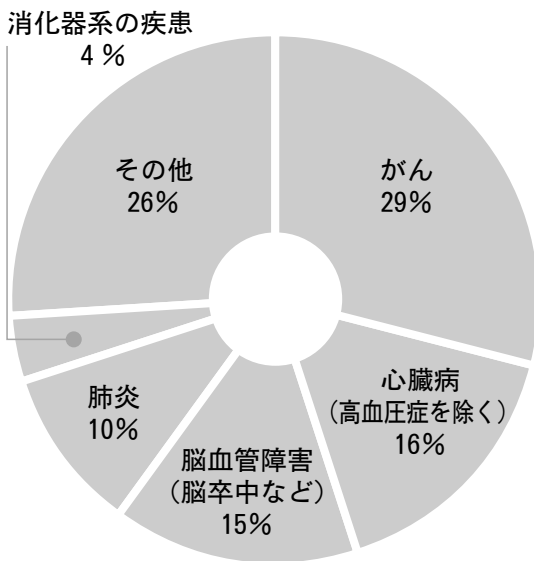
機能の低下をどう防ぐかが、健康寿命を延ばすポイントと言えます。

何が原因で要介護状態になってしまふのか

健康寿命を延ばすためには、介護が必要な状態（要介護状態）にならないようにする、すなわち「介護予防」を心がけることが大切です。

そのためにまずは、何が要介護の原因になっているかを知る必要があります。皆さんは、高齢者の死亡原因と要介護の原因が異なることをご存知でしょうか？

● 65歳以上の死亡原因

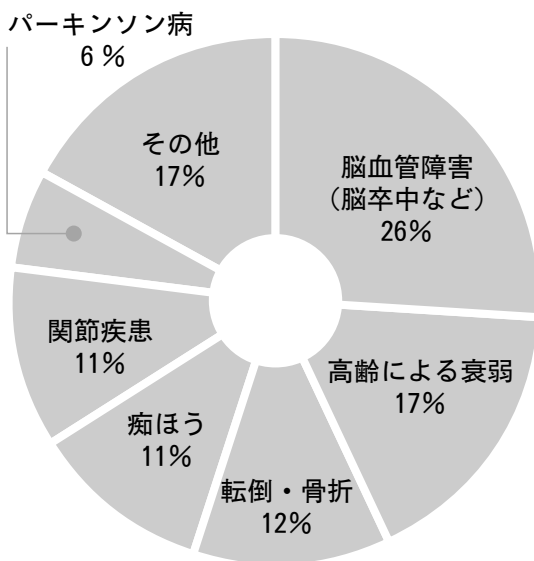


「高齢者に用心すべき病気は？」と問われたら、「がん、心臓病、脳卒中」と答える方が多いと思います。確かに、それらの疾患は死因のトップを占めています。が、介護状態を招く疾患として考えると「脳卒中、衰弱、転倒・骨折」が主要原因になるのです。

また、介護状態の原因には男女差があります。男性

では「脳卒中」が原因の4割を占めますが、女性では「衰弱、転倒・骨折、関節疾患」で4割を占めています。要介護になるのも女性の方が圧倒的に多く、介護

● 65歳以上の要介護原因



あなどれない

高齢者の衰弱

高齢者の健康にとって「衰弱」は、「脳卒中、痴ほう、転倒・骨折」のように目立った変化は無くとも、とても大きな問題です。必ずしも病気とはいえず、症状自体も致命的なもので

はありませんが、そのままでの状態が続けば徐々に心身の自立度が下がり、生活の質が低下します。

介護保険の認定において「要支援」「要介護1」といった、比較的軽い要介護状態の人は、衰弱が原因のことが多く、これを「年取ったのだから仕方がない」と放置しておく、さらに重い要介護状態に進んでしまいます。このサインを早期に発見して、全身の健康を維持・増進する取組みが必要になります。

資料：厚生労働省「人口動態統計」及び「国民生活基礎調査」（2001年）から65歳以上高齢者について作成



全国と同様に美深町の三大死因はがん、心臓病、脳卒中です。このうち、心臓病と脳卒中などを合わせた循環器病の原因には、「動脈硬化」が大きく関わっています。

怖いメタボリック症候群

「メタボリック症候群」とは、肥満・糖尿病（高血糖）・高脂血症・高血圧などの疾患のいくつかを重複して持ち合わせていることで、通常より早く動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中の発症の危険を高めてしまうことです。

これは、たとえ一つ一つの疾患が軽く治療を必要としなかったとしても同様に動脈硬化は起きやすく、心

臓病や脳卒中になる危険性は、2倍〜3倍に高まってしまいます。

平均寿命が年々伸びている現在、「元気で長生きをしたい」というのはみなさんの願いだと思います。

ですから、寝たきりの大きな原因となる心臓病や脳卒中を予防するためにも、まず肥満の予防・改善を心がけましょう。（肥満の予防については、1月号をご覧ください）

●メタボリック症候群の診断基準

次のうち、3項目以上当てはまれば、メタボリック症候群。

- 腹 囲……………男性85cm以上
女性90cm以上
- 中性脂肪……………150mg/dl以上
- HDLコレステロール……………40mg/dl未満
- 血 圧……………130/85mmHg以上
- 空腹時血糖……………110mg/dl以上

■まず自分の体を知る

さて、みなさんの体はどのようなになっていくのでしょうか？ 私は痛い所はないし、体調もいいので「健康」です。と言ってしまっているのでしょうか？

まずは自分の体を知ることが大切です。そのためにも1年に1回は健診を受けることが大切です。

そして、年齢と共にどのようにに検査結果が変化しているか、すなわち自分の体はどう変化しているのかを知ることも大切です。

町では今年も8月に『セット健診』を実施します。一年に一度は、大切な自分の体に向き合う機会を作ってみるのもいいのではないのでしょうか。



年金窓口から

平成17年4月から 年金制度が変わります

●国民年金保険料の引き上げ

国民年金では13、300円の保険料が平成17年度から毎年280円づつ引き上げられ、平成29年度以降は16、900（平成16年度価格）となります。

●30歳未満の若年者に対する納付猶予制度

平成27年6月までの措置として、30歳未満の方で本人及び配偶者の所得が一定以下の場合、同居している世帯主の所得に関係なく、申請すれば保険料の納付が猶予されます。

●国民年金保険料にかかる免除申請の趣及

国民年金で明るい社会と豊かな老後

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

関する改善等、免除制度の見直しが行われます。

●口座振替割引制度の導入
口座振替利用者について、納付期限の一月前に引き落とすことによる前納割引を実施します。

●第3号被保険者の届出期間の特例

第3号被保険者の届出漏れがある場合、届出をすることによって2年前以前の未届の第3号被保険者期間も、特例的に、保険料納付済期間に算入されます。

●65歳以上70歳未満の者に係る任意加入の特例

昭和30年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた方が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていないときは、申出により、65歳から70歳に達するまでの間において、受給資格期間を満たすまで被保険者となり、保険料を納めることができるようになります。

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

落ちる前 下ろして安心 屋根の雪

例年2月は、気温の寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて下敷きとなったり、雪下ろし作業中に屋根から転落、除雪機に巻き込まれるなど、尊い命を落とすなどの事故が発生しております。

このような事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷柱を早めに取り除きましょう
- 道路に面した屋根の雪や窓枠等に付着した氷柱を常に点検し、早めに下ろします

冬道における違法・迷惑駐車車の排除

くやめよう路上駐車!!
招く危険、与える迷惑
● 道路を狭くし、交通の流れを乱します
たった1台の違法駐車車両のために交通の流れが乱

しょう。また、雪下ろしのときには見張りを置くなど、軒下の歩行者や遊んでいる子供に注意しましょう。

● 危険な軒下は歩かない
落水雪のあるおそれのある軒下などは歩かないようにし、また、建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。

● 子供達を落水雪の危険がある場所で遊ばせない
屋根等からの落水雪の危険がある場所では子供を遊ばせないようにし、遊んで

され、スムーズな走行ができなくなりま。す
● 緊急車両の活動を妨げます
狭い道路などでは違法駐車車両が消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命が失われることもあります。

いるのを見かけたときには声を掛け、注意しましょう。
● 雪下ろしは転落防止用のロープを着用
雪下ろし時は転落防止用のロープを確実に装着するなど転落防止の措置を講じましょう。

● 除雪機による除雪は周囲の安全を確かめて
除雪機への巻き込みや、下敷きになるなどの事故が発生しており、除雪作業中は周囲の安全確認と修理時におけるエンジン停止など事故防止に注意しましょう。



● 事故の原因になります
駐車車両の直前直後からの横断による歩行者事故の原因になります。
● 除排雪作業などの障害に
違法駐車車両が除雪車の進行や、除排雪作業の妨げとなり、地域に大きな迷惑をかけることとなります。

消防署

だより



消防用水利についてのお願い

町内には消防用水利のための消火栓及び防火水槽、用水路水利が設置されております。

これら施設を、消防署では年間を通して維持管理しています。冬期間は特に水利周囲の除雪等を行い、火災発生時には直ちに使用出来るよう日頃から整備しております。

● 消防水利付近への排雪や用水路内への投雪等は、緊急時の消防活動に支障をきたします。除雪の際には気配りをよくし、お願いします。
● 水利施設総数(郊外含む)
公設消火栓 96基
公設防火水槽 31基
その他の水利 5施設

平成16年中の 出動状況

各種出動件数は次のとおりです。

- 火災出動 5件
- 救助活動 6件
- 救急出動 221件
- 搬送人員数 218人
- ・ 救急出動内訳 (男130人) (女 88人)
- 急病 110件
- 交通事故 15件
- 一般負傷 17件
- 転院搬送 62件

※上川北部消防本部管内の救急出動件数
出動件数 1,566件
搬送人員 1,527人

美深消防署
TEL 2-1136



暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



生活習慣病予防週間
(2月1日～7日)

生活

「小児救急電話相談」 のお知らせ

子どもの急な発熱、下痢、咳が止まらない、誤って洗剤を飲んでしまったなど、不安な思いをしたことはありませんか。

北海道では、お子さんの急な病気や事故への対応として、小児救急に関する夜間の電話相談を次のとおり開始しました。

○誰が相談に対応する？
小児科の看護師（必要時医師）が対応します。

○相談できないことは？
緊急の場合のための電話です。育児相談はご遠慮ください。

○相談の際の注意事項は？
慌てずゆっくりとお子さんの症状、年齢、お名前な

どをお話してください。なお、明らかに重大な場合（呼吸や心臓が止まっている、事故で大けがをしているなど）は直ちに119番通報してください。

また、この相談は医師が直接診療するものではなく、あくまでも家庭での一般的な対処に関する助言となりますのでご了承ください。

■相談受付時間

平日（月～金曜日）午後7時～午後11時（土、日曜日、祝日、年末年始は行いません。）

■電話番号

○プッシュ回線電話：
#8000

○その他ダイヤル回線、携帯電話、PHS：
011・232・1599

■問い合わせ先

役場保健福祉課保健係
TEL 2・1611

(内) 126、197

制度

自動車リサイクル法 について

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）が平成17年1月1日から本格施行されました。

これにより自動車の所有者は、

- ①リサイクル料金の支払。
- ②自動車を廃車にする際は知事または保健所設置市（札幌市、函館市、小樽市及び旭川市）の市長の登録を受けた引取業者へ引き渡すこと。

この2点が義務づけられました。

リサイクル料金は、リサイクルを進める上で障害となっているカーエアコンのフロン類、エアバッグ類やシュレッダーダスト（自動車破砕残さ）の3品目のリサイクル・適正処理と、リサイクルに係る料金や情報の管理に使われる費用で、財団法人自動車リサイクル促進センター（国の指定を

受けた資金管理法人）が管理します。

新車の場合は購入時に、1月1日以前からお乗りの車は継続検査の時まで又は廃車時（継続検査前に廃車とする場合）に支払うこととなります。リサイクル料金が支払われていない自動車は、自動車の新規登録・継続車検が受けられないこととなりますので、ご注意ください。

■問い合わせ先

○自動車リサイクルシステムコンタクトセンター（コールセンター）
TEL 03・5673・7396
HP <http://www.jars.gr.jp/>

○道環境生活部環境室循環型社会推進課
TEL 011・231・4111
(内) 24・322

～ALTの先生たちと英語で交流～

英語であそぼ!

近隣市町村在住のALT（アシスタント・ラングウェッジ・ティーチャー）の先生たちと母国の観光、文化などをゲームやクイズで楽しく学び、英会話を通してみんなで交流しましょう。

- とき 2月19日(土) 9時～14時
- ところ 文化会館COM100
- 参加料 一人 500円
一家族 1,000円
- 申込み 2月14日(月) までに
下記宛申込みください。

問合せ・申込み先

びぶか国際交流の会役場窓口
総務課町政推進室企画調整係
TEL2・1611 (内線164)

わがやの アイドル

さ が あおい
佐 賀 葵 ちゃん
H16・4・22生、第1
父・龍一さん 母・幸美さん



○素直でまっすぐな子に育ってほしい…(父・母)。

く どう あゆみ
工 藤 歩 ちゃん
H16・5・25生、新生
父・政紀さん 母・裕美さん



○元気でやさしい子になってください…(父・母)。

なか の ゆず は
中 野 柚 葉 ちゃん
H16・6・3生、第2
父・良輔さん、母・宏美さん



○これからも楽しく仲良く暮らそうね!…(父・母)。

確定

自分で書いてお早めに

申告

町では、次の日程で納税相談と併せて平成16年分の確定申告の受付を行います。昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、申告を行ってください。

なお、平成16年分の所得税確定申告期間は2月16日(水)から3月15日(火)までです。

サ

ラリーマンなどの
給与所得の人

- ①平成16年中の年収が200万円を超えている人
 - ②2ヵ所以上から給与を受けている人
 - ③給与所得のほか年金や事業所得、不動産所得などがある人
 - ④年末調整をしていない人
- なお、年末調整が済んでいる人で、次に該当する場合は、確定申告をすることによって源泉徴収された税金が戻ることがあります。
- 金融機関や住宅金融公庫などから資金を借り入れし、マイホームを新築、購入、増改築した人(住宅ローン減税)

主

な収入が年金の人

- ①個人で農業や商店を営み、営業収入のある人やその他の事業収入がある人
 - ②土地や建物などの貸付による収入がある人
 - ③土地や建物などを売って収入を得た人
- 事業所得や不動産所得のある人は、「収支内訳書」の添付が必要です。

事

業所得や不動産、譲渡所得のある人

申

告の際、持参するもの

- 印鑑
- 確定申告書(税務署から送付された方)
- 収入や経費などを証明できる書類(源泉徴収票、収支内訳書)
- 生命保険、損害保険料の

■確定申告受付

受付月日	地 区	時 間
2月16日(水)	第1	午前9時 ～ 午後4時
2月17日(木)	第2、第3	
2月18日(金)	第4、第5	
2月22日(火)	新生	午前9時30分 ～ 正午
	その他の地区	
2月23日(水)	恩根内地域	

■事業・譲渡所得者確定申告受付
(名寄税務署職員対応)
2月21日(月) 9:30～16:00

■場所/役場1階町民相談室
※2月23日(水)の恩根内地域は恩根内センタープラザ

■問合せ先/役場財政課税務係
TEL2・1611(内)117.118

または、名寄税務署TEL01654・2・2157まで
(消費税の確定申告期は3月31日まで)

○所得税が還付になる人は、本人の預貯金口座が分かるもの
○納める人は、口座使用印鑑も持参してください。

控除証明書や国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料や医療費(医療費控除を受ける方)などの年間支払額が証明されている書類(領収書など)

天塩川だより

和寒町

風連町

名寄市

「全日本スノーモビル選手権和寒大会」
 ■と き／2月13日(日)
 ■と ころ／わっさむサーキット(三笠山自然公園周辺)
 ■内 容／起伏の激しいコースを、スノーモビルでタイムを競い合うスリルある大会です。全日本クラスの選手が道内外からここに集結。銀世界を自在に駆け回るライダー達の白熱したレースが期待されますのでぜひご来場下さい。
 ■問合せ先／オートショップサイトウ TEL016532・4166
 和寒町役場産業振興課TEL016532・2421

「第21回ふうれん冬まつり」
 ■と き／2月12日(土) 16:40～
 13日(日) 9:30～
 ■と ころ／風連町仲町特設会場(風連消防署前)
 ■内 容／12日前夜祭は歌謡ショーや花火大会。13日は全日本氷上人間カーリング大会、風連名物もちつき・もちまきなどの楽しい企画が満載。そして今年は子どもに大人気の「デカレンジャー」がやって来る！
 ■問合せ先／NPO法人風連まちづくり観光 TEL01655・3・2960

「なよろ雪質日本一フェスティバル」
 ■と き／2月9日(水)～13日(日)
 ■と ころ／名寄市南広場(名寄市西3南9)ほか
 ■内 容／今年も「国際雪像彫刻大会ジャパンカップ」が開催されるほか、縦220m横150mの大きさを誇る「北の天文字焼き」、芸術性を競う「全道学生対抗スノーオブジェ競技会」や市民雪像などで名寄の冬を大いに沸かします。名寄の冬を楽しく暮らすため、様々な工夫を凝らしていますので、ぜひ一度足を運んでみませんか。
 ■問合せ先／NPO法人なよろ観光まちづくり協会
 TEL01654・9・6711

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

1月の物価の動き

消費者モニター調 (単位:円)

品目	単位	本月価格			前月平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	17.0	21.0	18.7	12.4	6.3	13.5
きゃべつ	100g	10.0	30.0	21.3	34.0	-12.7	18.3
さんま	100g	37.0	58.0	48.5	43.1	5.4	62.9
豚肉	肩肉100g	123.0	185.0	147.5	150.8	-3.3	143.0
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	229.0	186.5	186.5	0.0	177.8
サラダ油	ポリ1.6ℓ	418.0	430.0	422.0	457.0	-35.0	362.3
鶏卵	中玉10個	158.0	208.0	178.0	210.5	-32.5	138.5
とうふ	1丁	68.0	92.0	85.0	85.0	0.0	80.5
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	308.0	313.0	311.5	311.5	0.0	296.8
灯油	配達1ℓ	60.0	60.0	60.0	60.0	0.0	48.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	120.0	120.0	120.0	120.0	0.0	105.0

〔注：4月から総額表示方式が実施されているため、本月価格及び前月価格は消費税を含む価格、前年同月価格については消費税を含まない価格となっていますので、ご注意ください。〕

注意

事故のない楽しい スキー等を

北海道では、北国らしい様々な冬季スポーツが各地で盛んに行われています。なかでも、スキーやスノーボードは、冬の代表的なスポーツであり、大勢の皆さんがスキー場を訪れ、滑りを楽しんでいます。最近、スキー場では技量

のの違いに加えて、様々なスキーを使用する人々が混在しており、十分な注意が必要です。また、自分勝手な滑りは周りの迷惑になるばかりか、不注意による人と人との衝突や立ち木等への衝突など大きな事故につながる恐れがあります。安全にスキー等を楽しむために、決められたルールを守りましょう。また、ゴミを散らかさないなどの基本的マナーも忘れずに。

北児童館臨時厚生員募集

教育委員会では、次により北児童館臨時厚生員を募集します。

- 1 募集人員 1名
- 2 応募資格 美深町内に居住する55歳未満で高校卒業程度の学力を有する者
(高校卒業見込者を含む。)
- 3 応募方法 2月28日(月)までに履歴書を教育委員会まで提出ください。
- 4 給与 町の規定による(月額制)
- 5 勤務時間 8時45分から17時30分の間で別に指示する時間
(土日勤務あり)
- 6 任用方法 面接選考によって任用

申込み及び問い合わせ先

美深町教育委員会 TEL 2・1744

2月7日は「北方領土の日」

断固たる
決意と熱意で
四島返還



歯舞群島：100km²
 色丹島：253km²
 国後島：1,499km²
 択捉島：3,184km²